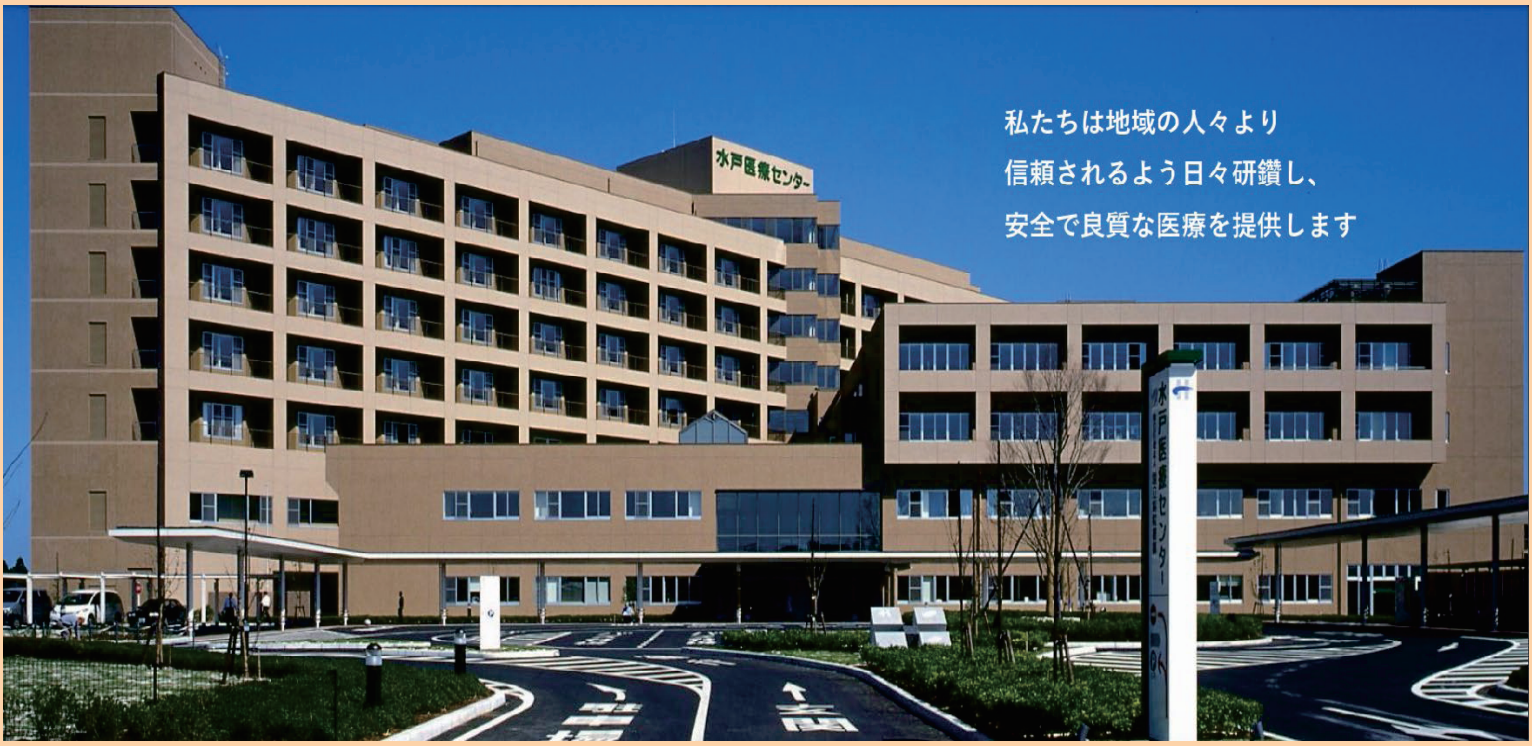
入院のご案内









国立病院機構 水戸医療センター

〒３１１－３１９３　茨城県東茨城郡茨城町桜の郷２８０番地
ＴＥＬ　０２９－２４０－７７１１
ＦＡＸ　０２９－２４０－７７８８
https://mito.hosp.go.jp/

目　　次

１．　医療を受ける方の権利・・・

基本理念

私たちは地域の人々より信頼されるよう日々研鑽し、
安全で良質な医療を提供します。

1．医療を受ける方の権利

- 【良質な医療を受ける権利】
  誰でも、どんな病気でも、安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 【人格を尊重される権利】
  個人の人格や価値観が尊重され、医療提供者との相互協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
- 【十分な説明を受ける権利】
  病気、検査、治療等について、納得されるまで説明を受ける権利があります。また、他の医療機関の医師に意見（セカンドオピニオン）を聞く機会を持つ権利があります。
- 【自己決定の権利】
  十分な説明と情報提供を受けたうえで、自身の意思で治療方法を選択する権利があります。
- 【プライバシーが守られる権利】
  診療で得られた個人情報やプライバシーが守られ、個人の尊厳が保たれる権利があります。

2．医療を受ける方の義務

- ご自身の健康状態等の情報をできる限り正確にお伝え下さい。
- 治療や検査などの医療行為に関しては、説明をよく理解し納得した上で受けて下さい。
- すべての患者さんが平等に適切な治療を受けられるよう院内では静寂を保ち、他の患者さんに対しても配慮をして下さい。大声を出す、器物破損行為があった場合は、状況に応じて院外に出ていただきます。
- 暴言、セクシャルハラスメント、ストーカー行為があった場合は、診療をお断りします。
- 医療費の支払請求を受けた受けたときは、速やかにお支払いください。

３．個人情報について

- 患者さんの個人情報は以下の目的に利用し、これ以外には法令等に定める場合等を除き、患者さんの許可を得ることなく第三者への情報提供は行いません。

当院における個人情報の利用目的

- 当院内部での利用
  - 患者さんへの医療サービスを提供するため
  - 患者さんに提供した医療サービスに関する医療保険事務を行うため
  - 患者さんに関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上のため
  - 医療実習への協力のため
  - 医療の質の向上を目的とした症例研究のため
  - その他患者さんに関する管理運営業務のため

- 他の事業者等への情報提供を伴う利用
  - 他の医療機関等との連携のため
  - 他の医療機関等からの照会への回答のため
  - 患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託のため
  - 患者さんの家族等への病状説明のため
  - 医療保険事務の委託のため
  - 審査支払機関へのレセプト（診療報酬明細書）の提出のため
  - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答のため
  - 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知のため

- その他の利用
  - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料のため
  - 学生の実習への協力のため
  - 症例研究のため
  - がん登録を行う県等への情報提供のため
  - 外部監査機関への情報提供のため

- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意できないものがありましたら、その旨を個人情報保護窓口（事務部管理課）までお申し出下さい。
- お申し出のないものにつきましては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

４．入院手続

- 入院される方は、１階受付けの入院⑤番窓口（土日・祝日は「夜間救急受付」（場所は１３ページ「１Ｆ配置図」参照）で手続きをして下さい。
- 窓口では当院所定の入院申込書、身元引受書（連帯保証人は、独立して生計を営む成年者）を記入して下さい。
- 入院手続には、保険証、診察券、印鑑が必要です。
- 救急入院等の理由で保険証等を提示できなかった患者さんは、入院日より３日以内に入院⑤番窓口へ提出して下さい。

５．限度額認定証の提示について（入院費用の自己負担の軽減）

- ７０歳未満の方及び７０歳以上で医療費の負担割合が３割の方は、加入している保険者から「限度額認定証」の交付を受けて病院の窓口に提出すると、自己負担が軽減されます。
- 入院が決まったら、保険者から交付を受け、入院時に１階受付の入院⑤番窓口にご提示下さい。

７０歳未満の方の自己負担限度額（１ヶ月あたり／月ごと）

対象者		１ヶ月あたりの自己負担限度額	食事代
ア	標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋(総医療費－842,000)×１%	460円
イ	標準報酬月額 53万～79万円	167,400円＋(総医療費－558,000)×１%	460円
ウ	標準報酬月額 28万～50万円	80,100円＋(総医療費－267,000)×１%	460円
エ	標準報酬月額 26万円以下	57,600円	460円
オ	市町村民税非課税世帯）	35,400円	210円

（例）手術で入院し、医療費が１００万円かかった場合（上記表ウで計算）
・保険証のみ（３割）３０万円　　・限度額適用認定証を提示　約９万円
→窓口負担が約２１万円軽減されます。

７０歳以上で医療費の負担が３割の方（１ヶ月あたり／月ごと）

対象者		１ヶ月あたりの自己負担限度額	食事代
ア	標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋(総医療費－842,000)×１%	460円
イ	標準報酬月額 53万～79万円	167,400円＋(総医療費－558,000)×１%	460円
ウ	標準報酬月額 28万～50万円	80,100円＋(総医療費－267,000)×１%	460円

＊　限度額認定証は、申請した月の１日から有効です。
前月に遡って使用は出来ませんので、お早めの申請をお願いいたします。

※　自己負担限度額には、特別室料金、食事代、保険適用外の診療費および諸雑費は含まれません。

●『高額療養費制度』について

上記の手続きが間に合わなかった場合は、一旦「自己負担額」を支払っていただきますが、『高額療養費』の申請をすることで、限度額を超えた額が払い戻されます。この場合も、市役所の窓口などに「当院への医療費支払時の領収書」と保険証・印鑑・預金通帳を持参し申請手続きして下さい。

詳しくは加入されている各健康保険にご確認下さい。

〔国民健康保険〕〔後期高齢者〕→各市町村役場〔組合健康保険〕→健康保険組合・共済又は勤務先
〔協会健康保険〕→全国健康保険協会（協会けんぽ）

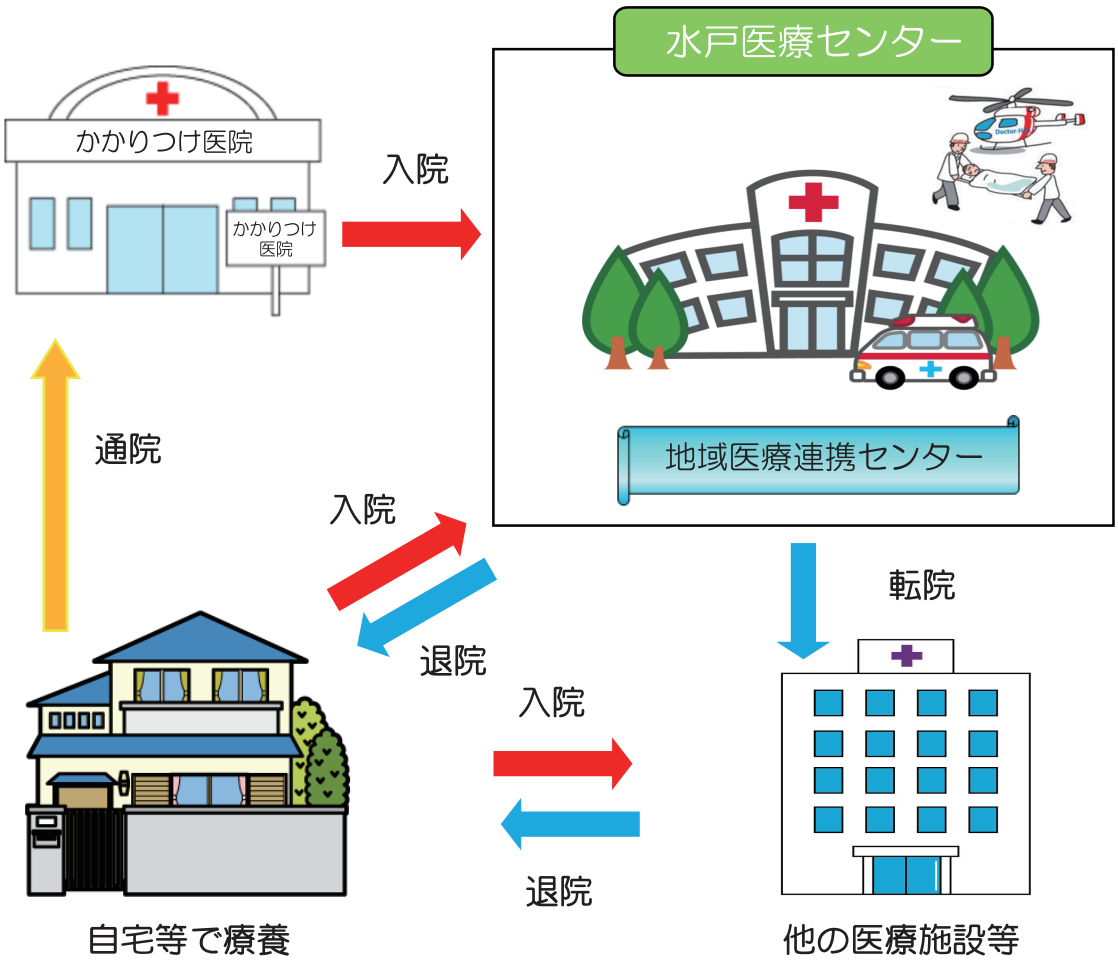
６．急性期医療の役割の理解とご協力について

当院は救命救急医療を中心とした第３次救急病院で、多くの重篤な方が救急搬送され緊急入院しております。

当院ではこのような重篤な方を円滑に受け入れるため、緊急及び予定入院された方でも、昼夜を問わず、別の病室・病棟へ転室・転棟していただく場合があります。

状況によっては、患者さんのご希望に沿えない場合も起こり得ますが、緊急の処置などを必要とする方のためにご理解とご協力をお願いいたします。

また、急性期病院という性質上、状態が安定した患者さんには他施設（病院等）へ転院をお願いしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



７．入院費用

- 「ＤＰＣ（診断群分類別包括評価） 方式」（以下：ＤＰＣ方式） にて計算いたしますが、一部の患者さんには、「出来高払い方式」により計算することがあります。
  「ＤＰＣ方式」では、入院された患者さんの病状などをもとに処置や手術などの内容に応じて定められた１日当たりの点数をもとに入院費用を計算し、
  「出来高払い方式」では、診療行為ごとに計算いたします。
- お仕事中の怪我、交通事故、自傷等で入院された場合、通常の保険診療とは異なりますので、入院の際に窓口にお申し出下さい。（申し出のない場合、自由（自費）診療となります。）
- 入院されて１８０日（他病院からの転院も通算される。）を超えると入院費用とは別に選定療養費がかかります。
- 救命救急センター、ＩＣＵ、ＨＣＵ、緩和ケア病棟は一般病棟と入院料金が異なります。

８．付き添い

- 療養上必要なお世話は看護師がいたしますので、付き添いは原則として認めておりません。

９．洗濯

- 洗濯物については、お持ち帰りいただくか、８Ｆにコインランドリー（有料，専用カードのみの使用）が設置してありますので、ご利用下さい。
  ※洗剤はお持ちいただくか、売店（ローソン）でお求め下さい。
- 洗濯したものは、病室内、廊下等に干さないようにお願いいたします。

１０．面会

- 面会については、新型コロナウイルス等の感染状況により、事前の告知なく変更（面会禁止）となる場合があります。

最新の情報については、当院ホームページをご確認ください。

・患者さん、面会者ともに必ずマスクの着用をお願いいたします。
・面会中の飲食は出来ません。
・アルコール消毒薬で手指の消毒をお願いいたします。
・１３歳未満のお子様や発熱のある方、体調の優れない方は面会できません。

１１．特別室（有料個室）利用のご案内

- 特別室への入室をご希望の方は、入院決定時に医師または外来看護師（入院後は病棟看護師長）にお申し出下さい。ただし、病状等によりご希望に添えないことや、特別室の空室がない場合はお待ちいただくことになりますので、ご了承願います。
- 入室時間にかかわらず、入室当日から退室当日までの料金を請求させていただきます。
  １泊２日ご利用の場合は２日分の料金となります。
- なお、本料金は保険が適用されませんので、全額自己負担となります。

【料金と設備】

区分	A　７室	B　７室	C　３０室	D　７室
病棟内訳	４西　１室	４西　１室	３東　５室	５西　５室
	５東　１室	５東　１室	３西　４室	７東　２室
	５西　１室	５西　１室	４西　５室	
	６東　１室	６東　１室	５東　４室	
	６西　１室	６西　１室	６東　２室	
	７東　１室	７東　１室	６西　５室	
	７西　１室	７西　１室	７西　５室	
料金（1日）（税込）	19,800	16,500	12,100	9,900
洗面台	○	○	○	○
ロッカー	○	○	○	○
冷蔵庫	○	○	○	○
テレビ	○	○	○	○
電話	○	○	○	○
トイレ	○	○	○	○
応接セット	○	○	○	○
ユニットバス	○	○	×	×
流し台	○	×	×	×
独立空調	○	×	×	×









１２．持参品

■ 入院（⑤番窓口）に提出してください。

□ 診察券
□ 健康保険証（マイナンバーカード）
□ その他医療受給者証
□ 印鑑

■ 病棟看護師にお渡しください。

□ 現在服用されているお薬
□ お薬手帳（お持ちの方は忘れずに）
□ お薬説明書（最新のもの）

■ 日用品をお持ちください。

□ 寝衣としてパジャマ・ゆかた等
□ 洗面用具・シャンプー・石けん等
□ 湯飲み・箸・スプーン
□ はきなれた靴
□ 下着類
□ 各種タオル
□ ティッシュペーパー
□ イヤホン

スリッパは脱げやすく転倒の原因になるため、禁止とさせていただきます。



１３．貴重品

■ 床頭台には施錠できるセーフティボックス（簡易小型金庫）を設置しておりますのでご利用下さい。（必ず施錠し、施錠後の鍵は身に着けて下さい。）
盗難防止のため、多額な現金や貴重品についてはお持ちにならないようお願いします。病院ではお預かりすることは出来ません。
また、現金や貴重品の紛失・盗難にあった場合、当院では責任を負いかねます。

１４．食事

■ 朝食は８時頃、昼食は１２時頃、夕食は１８時頃準備いたします。
■ 入院中の食事は治療の一部であり、病状により主治医が決定いたします。
■ 食中毒予防のため、食べ物の持ち込みはご遠慮下さい。
■ 病状により治療食を用意しています。
■ 普通食の方は、特別メニュー（食事料と別に１１０円（税込））を、週３回（水・木・金曜日の昼食）選ぶことができます。



１５．入院中のご注意

■ 入院中は療養に専念し、下記の病院の決まりをお守り下さい。この決まりや、病院内の秩序維持にご協力いただけない場合は、退院していただく場合があります。

■ 外出・外泊については、療養上必要と認める場合以外には原則認められておりません。

■ 院内では静粛、清潔、整頓にご協力下さい。

■ スマートフォン等モバイル端末によるメール・インターネットの使用については、原則として使用制限はいたしません。ただし、診療に支障を来たす恐れがある場合は、職員の指示で中止をさせていただきます。

※ 病棟で使用できるWi-fiサービス（有料）があります。ご利用の際は病棟ラウンジにあるはWi-fi発券機にてプリペイドカードによるチケットの発行が必要です。

■ 携帯電話を使用する際は、下記場所にてお願いいたします。
各病棟ラウンジ・病棟内「携帯電話通話可能エリア」





■ 他の患者さんや病院職員等に対する暴言･暴力･セクシャルハラスメント等の診療や業務に支障が生じる迷惑危険行為に対しては、強制退院等厳正に対処します。

■ 病院内での動画撮影・写真撮影、録音行為はご遠慮下さい。

■ 散歩、運動については、主治医又は看護師にご相談下さい。

■ 病院敷地外に出ないで下さい。

■ 入院中の自家用車の院内駐車はご遠慮下さい。
（正規の駐車料金をいただきます。）

■ 消灯時間は２１時です。消灯後はお静かにお願いします。

■ 主治医の許可があった場合、病棟の浴室でシャワー浴をすることができます。

■ 許可なく診療上関係のない場所への立ち入りや、業務用の備品を使用することは出来ません。

■ 飲酒は厳禁です。

■ 入院中は、他の医療機関への受診はできません。
やむを得ず受診する場合は、看護師長に事前に申し出て下さい。
申し出がない場合は、保険証が使用できず、全額自己負担となります。

■ 持参薬についてご不明な点は、遠慮なく病棟看護師・医師・薬剤師等に、ご相談ください。

■ 当院は建物内はもちろんのこと、敷地内も全面禁煙（電子タバコ含む）となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 正面入口は、１９時から翌朝７時までご利用できません。
１９時以降翌朝７時までは、夜間救急入口をご利用下さい。

１６．診断書や入院証明書などの書類を依頼される方へ

■ 入院中に診断書等の作成を依頼される場合、入院⑤番窓口にお越し下さい。

●平日　８：３０～１７：００…入院⑤番窓口（⑤番でご案内致します）
●上記以外の時間帯…夜間休日受付
救急・夜間受付は、担当者が不在のため詳しい説明やご案内が出来ません。

■ 退院までに書類作成出来なかった場合は、後日改めて受け取りにお越し頂く必要がありますので、ご了承下さい。

＊ 特に、退院までの期間を対象とした診断書については　退院の当日にはお渡しできませんので、ご注意頂きますようお願いします。

１７．退院の手続きと入院費のお支払い

■ 入院中に保険証が変わったり期限が切れたりした場合は、速やかに１階受付の入院⑤番窓口にお知らせ下さい。
■ 退院については主治医より許可されましたら、病棟看護師長または看護師がご案内いたします。
■ 退院前日の夕方までに入院費のおおよその額をお知らせいたします。
■ ご請求は退院日に間に合うようにしておりますが、退院直前の検査等の都合により、退院後に追加請求させていただくこともありますので、あらかじめご了承下さい。
■ 退院当日は、会計の準備ができましたら病棟看護師から連絡がありますので、１階受付の会計④番窓口で請求書を受領のうえ、外来ホールエスカレータ下の医療費自動精算機でご精算下さい。
（なお、退院が時間外、土日・祝日の場合は「夜間救急受付」でご精算下さい 。）
■ 入院費を精算後、領収書を病棟看護師に提示して退院後の指示を受けて下さい。
なお、退院は原則として１１時までにお願いします。
■ セーフティボックスの鍵は必ず床頭台に戻してからお帰り下さい。
■ 入院中の方の入院費は、毎月末に締め切り、翌月１０日頃請求書をお届けしますので、外来ホールエスカレータ下の医療費自動精算機でご精算下さい。
■ 入院費についてご不明な点またはお支払いについてご相談がございましたら、１階受付の入院⑤番窓口までお申し出下さい。
■ 入院費は現金の他、銀行や郵便局などのデビッドカードやクレジットカードでもお支払いできます。
（カードの種類によっては一部お取り扱いできない場合があります。）
■ 患者さんをご紹介をいただいたかかりつけ医の先生と共同診療が行われた場合は、かかりつけ医の医療機関にお支払いが発生しますので、あらかじめご了承下さい。
■ 急に退院が決まった場合には、入院費の計算が間に合わない場合もありますので、書類記入などの手続きをお願いすることがあります。

１８．医療相談（患者相談窓口）

- 心配ごとや不安なこと、入院費用等、ご相談のある方は、お気軽に病棟看護師にお声がけ下さい。相談窓口として、医療相談室（患者相談窓口）を設置しています。介護保険等のご相談は、医療ソーシャルワーカーが対応いたします。
- ご相談により、患者さんやご家族等が不利益を受けることはありません。

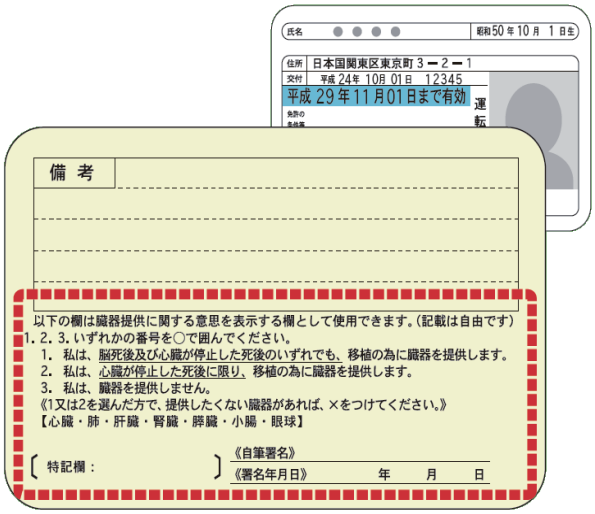
１９．がん相談支援センター

- 当院には、がん診療にかかる相談支援センターがあります。がん相談支援センターでは、看護師やケースワーカーが「がんのことやがんの治療について知りたい」「今後の療養や生活のことが心配」など、がんの医療に関するご質問やご相談に応じております。（なお、担当医に代わって治療に関する判断をするところではありません。）
  ご相談のある方は、お気軽に病棟看護師へお声がけ下さい。

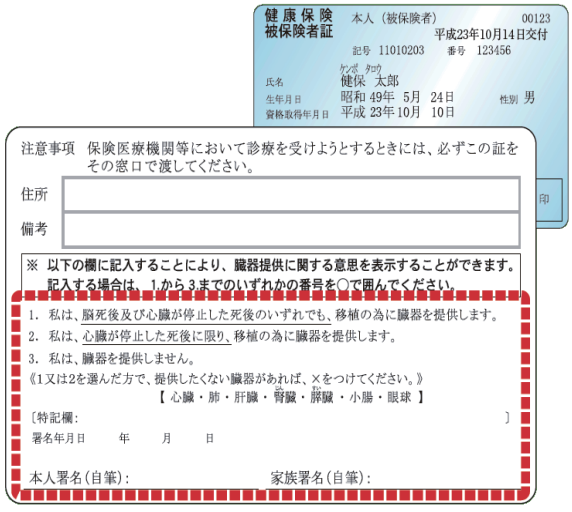
２０．臓器提供意思表示カード（ドナーカード）の提示について

- 臓器提供意思表示カード（ドナーカード）をお持ちの患者さん又は家族の方は、担当医又は看護師に提示して下さい。





免許証の裏



保険証の裏

２１．リストバンド着用の理解とご協力について

当院に入院される患者さんにはリストバンドの着用をお願いしております。リストバンド着用については、患者さんの「お名前」「患者番号」「バーコード」を表示し、手首に着用することによって、注射・輸血・手術・検査などにおける患者誤認を防止し、入院治療が安全に行われることを目的にしております。

リストバンド着用について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

２２．セカンドオピニオンについて

■ セカンドオピニオンとは、現在の病状や治療方針について他の医師に意見を求めることです。患者さんが他の医療機関や当院の担当医以外の意見を求められるよう、当院では診療データの提供を行っております。
また、他の医療機関での診療について、当院の医師による意見の提供も行っております。

■ 入院中に他の医療機関のセカンドオピニオンの提供を受けたい方へ
・担当医へ直接お申し出下さい。
・症状によってはご希望に添えない場合があります。
・他の医療機関でのセカンドオピニオンの費用は自費になります。
・資料作成に若干の時間を要します。
・レントゲンフィルムやＣＤ、病理組織検査などは別に料金がかかります。

■ その他ご質問がある場合は、病棟看護師へお申し出下さい。

２３．退院支援・調整、在宅支援について

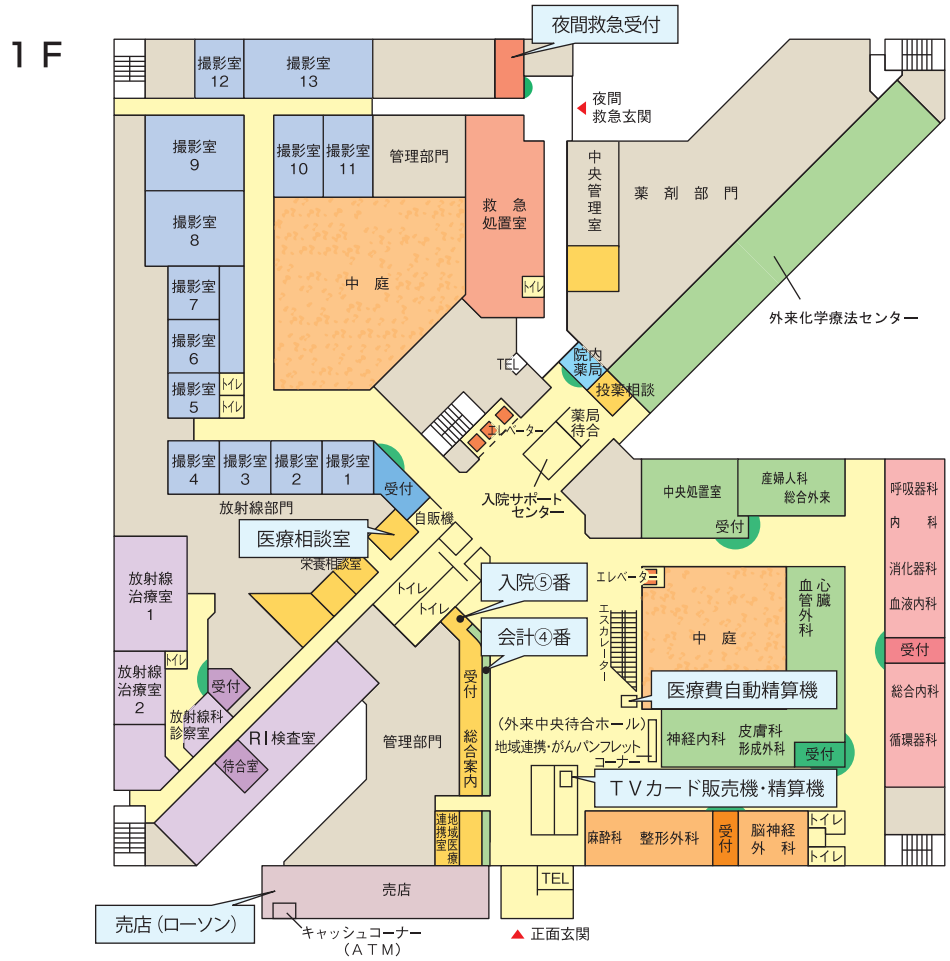
■ 当院は急性期病院としての役割を担っております。そのため入院時より在宅支援や転院等の調整を進めながら、ご自宅への退院・転院・施設入所をお願いしております。

■ 退院や転院などでお困りのことがありましたら、医師または病棟看護師へお声をかけて下さい。
医療相談、看護相談、転院先の相談等は、退院調整看護師・ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）が担当しておりますので、お気軽にご相談下さい。

２４．その他

- 地震や火災等の非常事態が生じた時は看護師などの職員の誘導に従って下さい。
- 備え付け以外の電気器具類をご使用になる場合は、病棟看護師にご相談下さい。
- **入院中必要な日用品等は売店（ローソン）にて取り扱っております。**
  売店のご利用時間は平日７時～１９時、土日祝日７時～１８時です。
  （年中無休）
  ※都合により営業時間を変更する場合があります。
- 理容室、美容室は８Ｆです。日曜日、祝日はお休みです。
  営業時間は平日８時３０分～１７時、土曜日８時３０分～１５時です。
- 現金自動支払機（ＡＴＭ）は、売店（ローソン）に設置してあります。
  利用時間は平日７時～１９時、土日祝日７時～１８時（ご利用になる銀行によって時間が変わります。）
- 入院の有無を含めて患者さん個人に関しての院外からの電話の取り次ぎは、緊急の場合を除いて原則しておりません。
- 郵便ポストは正面玄関横にあります。
- 郵便物の宛名には、入院されている病棟名のご記入をお願いします。
- 病室のテレビ、自動販売機、売店、レストラン、コインランドリーは、専用カードでご利用になれます。カード販売機は１Ｆ外来再来受付機裏側及び病棟各階（３Ｆ～７Ｆ）の食堂、カード精算機は１Ｆ外来再来受付機裏側にあります。
- 病棟で使用できるWi-fiサービス（有料）があります。ご利用の際はWi-fi発券機にてプリペイドカードによるチケットの発行が必要です。
- 入院セット（レンタル）のご利用を希望される場合、病棟看護師へご連絡下さい。なお、売店（ローソン）での取り扱い、お支払いとなります。

院内配置図



レストラン　コインランドリー　理容室　美容室　図書コーナー	８　Ｆ	
病　　室	７　Ｆ	
病　　室	６　Ｆ	
病　　室	５　Ｆ	
病　　室	４　Ｆ	教育研修室
手術・中材室　病室	３　Ｆ	臨床研究部門
救命救急病棟　医局　管理部門　検査科	２　Ｆ	外来診察科・リハビリテーション科
救急室　放射線科　薬剤科　売店	１　Ｆ	受付　外来診察科
栄養管理室　中央倉庫　エネルギーセンター	Ｂ１Ｆ	